

電子調達システム導入に必要な手順

(1) パソコンの準備

電子調達システムポータルサイトにおいて、利用するパソコンにおけるソフトウェア、ハードウェア及びインターネットの推奨環境が示されています。

※推奨環境は別添1参照 URL: https://www.geps.hq.admix.go.jp/how_to_use

(2) 電子証明書の申請

電子証明書の申請については、下図のとおり、複数の認証局で行っていますので、有効期間や経費等をご確認いただき、申請をお願いします。

単位: 円(税抜き)

認証局 (電子証明書発行機関)	URL	有効期間	費用			
			合計	電子証明書	ICカードリーダー	
ICカード	株式会社NTTネオメイト	http://www.e-probatio.com/	1年～5年	24,500	15,000	9,500
	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	http://www.diacert.jp/plus/	1年～3年、4年10ヶ月	17,500	11,000	6,500
	株式会社帝国データバンク	http://www.tdb.co.jp/typeA/index.html	2年～5年	19,940	13,440	6,500
	東北インフォメーション・システムズ株式会社	https://www.toinx.net/ebs/info.html	2年1ヶ月、4年6ヶ月	20,540	11,040	9,500
	日本電子認証株式会社	https://www.ninsho.co.jp/aosign/	1年1ヶ月～4年1ヶ月、5年	24,000	15,000	9,000
ファイル	電子認証登記所	http://www.moi.go.jp/MINJI/mini06_00028.html	3ヶ月～27か月(3か月単位)	7,900	7,900	(不要)
	セコムトラストシステムズ株式会社(CD-R媒体)	https://www.secomtrust.net/service/ninsvo/forqid.html	2年、3年	7,600	7,600	(不要)

【補足事項】

- ① 電子証明書は「ICカード」と「ファイル」の2タイプあり、申請の段階でどちらかを選択していただけます。(ログインの方法が異なりますが、機能の違いはありません。)
 - ICカードタイプ: ログイン時にICカードを読み込むことにより証明を行う。
 - ファイルタイプ: ログイン時にパソコンに保存されている証明書を読み込むことにより証明を行う。
 ※ファイルタイプを利用する場合は、別途、セットアップが必要となります。
- ② 認証局によって、電子証明書の有効期間や経費が異なります。(個別に割引が設定されている認証局があります。)
- ③ 電子証明書については、有効期間終了後、更新に要する経費が発生します。(ICカードリーダーについては、故障等の場合を除き、更新の必要はありません。)
- ④ 電子証明書については、**1年あたりの費用として算出**しています。(有効期間によって、実際の費用と異なります。)

(3) ICカードリーダーの準備 ※ファイルタイプの電子証明書を利用する場合は、本項の確認は不要です。

ICカードリーダーについては、既にお持ちの場合は、ICカード(電子証明書)を申請される認証局へ問合せをしていただき、ICカード(電子証明書)に対応しているか否かの確認をお願いします。

ICカードリーダーをお持ちでない場合は、ICカード(電子証明書)を申請される認証局において販売されていますので、ご購入をお願いします。

(4) 電子調達システムへの利用者登録

電子調達システムを利用して入札や契約を行う場合、電子証明書による利用者登録を行っていただく必要があります。

URL: <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0102>

(5) その他

- ① 上図の費用については、既にパソコン及びインターネット環境が整備されている場合の経費となりますので、新たに整備される場合、別途、整備費用が発生します。
- ② パソコンの環境や各種設定等については、電子調達システムのヘルプデスクや各認証局に相談窓口があります。(セットアップの有料サービスを行っている認証局もあります。)
- ③ **本資料へ記載しているパソコンの推奨環境や費用等については、参考として作成時点で整理したものであり、電子調達システム導入時期によっては、実際と異なる場合がありますので、ご了承下さい。**



全ての調達事務を電子的に行うことができます。

[トップ](#) > 電子調達システムの利用開始方法

トップ

[トップ](#)

お知らせ情報

[お知らせ情報一覧](#)

利用方法

[電子調達システムの利用開始方法](#)

[電子調達システム操作マニュアル](#)

[統計情報の出力について](#)

システム利用支援

[FAQ・お問い合わせ](#)

[Webチュートリアル](#)

用語集

サイトの説明

[電子調達システムについて](#)

[本ポータルサイトについて](#)

[セキュリティについて](#)

[サイトマップ](#)

リンク集

[政府関連リンク](#)

[その他リンク](#)

電子調達システムの利用開始方法

電子調達システムを利用するには、利用者申請と端末の環境設定が必要です。なお、電子調達システムのご利用にあたって、**利用規約**をご確認ください。

- ・電子調達システム利用者情報の申請方法に従って利用者申請を行ってください。
- ・推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア、及びネットワークをご準備ください。
- ・準備が終わったら、**環境設定**を行ってください。

利用者申請

電子調達システムを利用するためには利用者申請を行う必要があります。以下の「電子調達システム利用者情報の申請方法」をご覧ください、手順に従って申請を行ってください。また、必要に応じて以下の利用申請書をご利用ください。

[電子調達システム利用者情報の申請方法](#) (1.85 MB)

[様式1-1 電子調達システム府省内管理者登録申請書](#) (18.58 KB)

[様式2 電子調達システム官署内登録者登録申請書](#) (19.52 KB)

推奨環境

電子調達システムのご利用にあたり、以下に示す要件を参考にソフトウェア、ハードウェア、及びネットワークをご準備ください。

ソフトウェア環境

OS	Microsoft Windows 8.1 (64bit版) ただしデスクトップモードのみ対応 Microsoft Windows 10 (64bit版)
ブラウザ	Internet Explorer 11 (32bit版) Firefox 60 (32bit版) ただしFirefox はポータルサイトのみ対応
.NET Framework	.NET Framework 4.6.1以上

ハードウェア環境

CPU	Core 2 Duo 3GHz 同等以上推奨
メモリ	2GB 以上推奨
ストレージ	IC カードを利用する場合、ドライバ類のインストールのため 1GB 以上の空きエリアを推奨 ハードディスクドライブ(HDD)、ソリッドステートドライブ(SSD)とも に使用可能
USB ポート等	IC カードを利用する場合は必須
画面解像度	1366 × 768以上

ネットワーク環境

接続	政府共通ネットワークに接続していること
電子メール	電子メールが受信できる環境であること
プロトコル	以下のプロトコルによる通信が可能なおこと ・ HTTP:Hyper Text Transfer Protocol ・ HTTPS:Hyper Text Transfer Protocol Security

また、電子証明書に必要なハードウェア、ソフトウェアをご準備ください。詳細については[政府認証基盤\(外部サイト\)](#)(別のウィンドウが開きます)にお問い合わせください。

環境設定

電子調達システムをご利用になる前に、[電子調達システム操作マニュアル](#)の利用者環境準備編をご覧ください、手順に従って環境の設定を行ってください。

[調達ポータル・電子調達システムプラグイン及び電子調達システム用プログラムインストーラー](#) (2.87 MB)